

平成22年第4回上富田町議会定例会会議録

(第3日)

開会期日 平成22年12月20日午前9時30分

会議の場所 上富田町議会議事堂

当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員(12名)

1番	山本明生	2番	木村政子
3番	三浦耕一	4番	奥田誠
5番	大石哲雄	6番	畑山豊
7番	沖田公子	8番	榎本敏
9番	木本眞次	10番	池口公二
11番	吉田盛彦	12番	井潤治

欠席議員(なし)

出席した事務局職員は次のとおり

事務局長 福田誠 局長補佐 嵯峨紀子

地方自治法第121条による出席者は次のとおり

町長	小出隆道	副町長	平見信次
教育委員長	木村悌吉	教育長	谷本圭司
会計管理者	浦勝明	総務政策課長	和田幸太郎
総務政策課 企画員	藪内昭孝	総務政策課 企画員	深見芳治
総務政策課 企画員	山本敏章	総務政策課 企画員	家高英宏
住民生活課長	廣井哲也	住民生活課 企画員	福田稔
住民生活課 企画員	福田睦巳	住民生活課 企画員	谷本芳朋
税務課長	和田精之	税務課企画員	平田敏隆

産業建設課長	脇田英男	産業建設課員 企画員	平田隆文
産業建設課員 企画員	植本亮	産業建設課員 企画員	三栖啓功
産業建設課員 企画員	川口孝志	上下水道課長	木村勝彦
上下水道課員 企画員	植本敏雄	教育委員会 総務課長	笠松眞年
教育委員会 生涯学習課長	山崎一光		

---

### 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 報告第 30 号 職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 2 報告第 31 号 上富田町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 3 議案第 61 号 和歌山県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について
- 日程第 4 議案第 62 号 平成 22 年度上富田町一般会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 5 議案第 63 号 平成 22 年度上富田町特別会計国民健康保険事業補正予算（第 3 号）
- 日程第 6 議案第 64 号 平成 22 年度上富田町特別会計後期高齢者医療補正予算（第 1 号）
- 日程第 7 議案第 65 号 平成 22 年度上富田町特別会計介護保険補正予算（第 2 号）
- 日程第 8 議案第 66 号 平成 22 年度上富田町特別会計町営砂利採取砕石事業補正予算（第 1 号）
- 日程第 9 議案第 67 号 平成 22 年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算（第 2 号）
- 日程第 10 議案第 68 号 平成 22 年度上富田町特別会計共同汚水処理施設事業補正予算（第 1 号）
- 日程第 11 議案第 69 号 平成 22 年度上富田町特別会計農業集落排水事業補正予算（第 1 号）
- 日程第 12 議案第 70 号 平成 22 年度上富田町特別会計公共下水道事業補正予算（第 1 号）
- 日程第 13 議案第 71 号 平成 22 年度上富田町水道事業会計補正予算（第 1 号）

- 日程第 14 議案第 72 号 工事請負変更契約の締結について（平成 21 年度  
繰越第 1 号 小学校管理事業 岡小学校屋内運動場建築  
工事）
- 日程第 15 意見書第 3 号 T P P 交渉参加反対に関する意見書
- 日程第 16 意見書第 4 号 独立行政法人国立病院機構南和歌山医療センターの  
充実を求める意見書
- 日程第 17 委員会の閉会中の継続調査並びに所管事務調査の申し出について
- 追加日程第 1 辞職第 1 号 池口公二君の議員辞職

開 会 午前9時30分

議長（奥田 誠）

おはようございます。

本日もご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成22年第4回上富田町議会定例会第3日目を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

---

日程第1 報告第30号～日程第14 議案第72号

議長（奥田 誠）

日程第1 報告第30号、職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の件から日程第14 議案第72号、工事請負変更契約の締結について（平成21年度 繰越第1号 小学校管理事業 岡小学校屋内運動場建築工事）の件まで14件を一括議題とします。

---

日程第1 報告第30号

議長（奥田 誠）

日程第1 報告第30号、職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求める件について質疑を行います。

12番、井澗 治君。

12番（井澗 治）

1つだけ聞いておきます。

この条例を執行することにあたって、最高どのくらい減額になりますか。で、最低はどのくらいになりますか。

議長（奥田 誠）

暫時休憩をします。

---

休憩 午前9時32分

---

再開 午前9時33分

---

議長（奥田 誠）

再開します。

総務政策課長、和田君。

総務政策課長（和田幸太郎）

貴重なお時間をおとりしまして申しわけございません。

ただ今の12番井潤議員さんのご質問の件でございますけれども、一番最高金額で91,513円の減額になります。そして、最低ですけれども、最低金額で28,020円の減額ということになります。

以上です。よろしく申し上げます。

議長（奥田 誠）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

12番、井潤 治君。

12番（井潤 治）

報告第30号、専決第22号 職員の給与等に関する条例の一部を改正することに反対いたします。

全面的に反対ではありませんのであらかじめ申し上げておきます。

公務員給与の引き下げの議案というのは、国家公務員のほうでは民間との格差マイナス757円、県人事委員会の話の中では民間企業との格差がマイナス414円ということで、これを解消するために国家公務員、あるいは地方公務員の給与について引き下げるということでございます。

先ほど、質疑の中でも明らかになりましたように、最高が91,513円、最低が28,020円という事でございます。今子育て世代の一番大変な人たちが多い世代だというふうに私は思うのです。そういう人たちがこういうふうに削られるという問題、それからこういう公務員の給与を引き下げることによって何が起きてくるかといいますと、民間労働者の給与、ボーナスにも波及すると。これはまさに国民の消費を一層冷え込ませるものであるということが言えるのではないかと思います。

さらに地方公務員の労働基本権制約の代表であるというふうに私は思っております。

あくまでも上富田町の公務員の皆さん方は、我が町の住民の皆さんの安全と安心を担保するという意味では大変な大きな役割を果たしているわけであります。そういう意味で反対いたします。

なお、町長を始めとする特別職、議員につきましては、国民感情からしてもその引き下げは当然であるということで、賛成の立場を明らかにいたします。

議長（奥田 誠）

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

次に、本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより報告第30号、職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求める件を採決します。

本件は承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

議長（奥田 誠）

挙手多数であります。

よって、本件は承認することに決しました。

---

## 日程第2 報告第31号

議長（奥田 誠）

日程第2 報告第31号、上富田町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求める件について質疑を行います。

質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

12番、井潤 治君。

12番（井潤 治）

報告第31号、専決第23号、上富田町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例、これも報告第30号と同じような理由によりまして、反対いたします。

なお、追加すれば、職員の皆さん方が、本当にこの難しい世の中を切り開いていくために、町長を筆頭にして頑張っておられます。このことに対して、私たちは、やっぱりそれ相当の給料を出す、削らないというのは、私は当然のことであり、また、上富田町の新しく入ってくる職員が希望を持って仕事に励むことのできる職場に、やっぱり拡張していくという点からも反対いたします。

議長（奥田 誠）

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

次に、本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより報告第31号、上富田町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求める件を採決します。

本件は承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

議長（奥田 誠）

挙手多数であります。

よって、本件は承認することに決しました。

---

### 日程第3 議案第61号

議長（奥田 誠）

日程第3 議案第61号、和歌山県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議についての件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第61号、和歌山県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議についての件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4 議案第62号

議長(奥田 誠)

日程第4 議案第62号、平成22年度上富田町一般会計補正予算(第4号)の件について質疑を行います。

ページごとに行います。

歳出、18、19ページからお願いします。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

20、21ページ。

(「なし」の声あり)



議長（奥田 誠）

22、23ページ。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

24、25ページ。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

26、27ページ。

5番、大石君。

5番（大石哲雄）

27ページ、ちょっと委員会のときに聞き忘れたので。

4の保育所建設事業費の業務委託料ですが、設計は、建物本体のほかに外回り、外構、それから進入路、その他全体の設計になりますか。

それから、設計、3月31日までかどうかわかりませんが、完成した時点で、地元の説明会が開催されるかどうか。

その2点、すみませんをお願いします。

議長（奥田 誠）

住民生活課企画員、福田君。

住民生活課企画員（福田 睦）

5番、大石議員さんのご質問にお答えします。

13節、委託料、統合保育所建設業務委託料につきましては、設計の方全体と考えております。

ただ、この設計の中でできない部分、所有者との関係がございまして、進入路等の設計も出てくるかと思うのですが、その辺については今後協議の中で進めていきたいと考えております。

それと、設計が終わった段階の地元関係者の説明の件ですが、それにつきましては、設計ができ次第地元と協議させていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（奥田 誠）

5番、大石君。

5番（大石哲雄）

全体設計になって、進入路なんかもわからないということやったら、例えば周辺の排水設備とかいうことについてもはっきりしないということになりますか。

議長（奥田 誠）

町長、小出君。

町長（小出隆道）

今、住民福祉課へあれしているのは、本体のみの設計をせよということです。それを軸に、今後、周辺を詰めていくということでご了解をいただけるようお願いしたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

議長（奥田 誠）

5番、大石君。

5番（大石哲雄）

本体というのは、建物本体だけであって、含めた全体設計ではないということになるのですか。

議長（奥田 誠）

町長、小出君。

町長（小出隆道）

たまたまのことではございますけど、ご存じのように地籍調査が現在しやるのです。そういう地籍調査を終わった段階で、利用できるものはするしかいいのではなからうかということで、周辺については、今後の課題とすることでご理解をいただけるようお願いしたいと思います。

以上でございます。

議長（奥田 誠）

12番、井潤君。

12番（井潤 治）

今の関連質問の中で、地元へ説明、協議と言いましたけども、協議するのですか。お聞きしておきたいと思います。

議長（奥田 誠）

町長、小出君。

町長（小出隆道）

建物については、主体的には町でします。ただ、周辺の道路とか水路については、やはり地元の話を聞くような格好なので、これは協議をさせていただきます。特に水利組合とは協議します。

議長（奥田 誠）

26、27、ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

28、29ページ。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

30、31ページ。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

32、33ページ。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

34、35ページ。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

36、37ページ。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

それでは、歳入の13ページからお願いします。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

14、15ページ。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

16、17ページ。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

それでは、全体ではありませんか。

12番、井潤君。

12番（井潤 治）

一括ということですので、この会計を執行するにあたりましての中での、消費税の理論上の額、教えてください。

それから、三位一体の影響について。これは当初予算で出てくることでありますけれども、再度確認をしておきたいと思います。

議長（奥田 誠）

総務政策課企画員、深見君。

総務政策課企画員（深見芳治）

12番、井濶議員さんの質問にお答えいたします。

まず、消費税でございますが、本4号補正後では理論上8,555万6,000円となります。

三位一体の改革につきましては、本4号補正後では、児童措置費ほかで7,830万円の影響額と思われます。

以上です。

議長（奥田 誠）

ほかに質疑はありませんか、全体で。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

12番、井濶 治君。

12番（井濶 治）

議案第62号、平成22年度上富田町一般会計補正予算（第4号）について反対をいたします。

ただいま質疑の中で明らかにしましたように、消費税は8,556万円、それから三位一体の改革では、地方交付税関係なしに7,830万円のマイナス影響であります。

これに、多少地方交付税が増えているわけですがけれども、しかし対前年度に増えているのでありまして、私の言うております、つまり三位一体の改革が始まる前の平成12年、2000年を中心にしますと大きな額が削られていると、そういうことがあります。

それからもう1つは、しかしそういう中であっても、地方自治体の予算の編成というのは社会保障的な性格があります。住民の暮らしを守るという点で、その値上がり分について、例えば公共料金の値上がり分について、そこところに手当をする予算の組み方、例えば子供の医療費の無料化の問題とかいろいろ私ども提起しておりますけれども、そういったことがまだ実現されていない会計だということで、反対いたします。

議長（奥田 誠）

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

10番、池口君。

10番（池口公二）

議案第62号、平成22年度上富田町一般会計補正予算（第4号）に賛成いたします。

ただいま、12番議員さんの論法で反対討論をされましたけども、国策を地方へもってきて、例えばこの議会でこの補正予算が否決をされるということになれば、やっぱり上富田中学の耐震事業とかいろんな事業ができない。そういうことをここの討論の場で、私は、引き合いにして反対をするというのはいかななものかと、このように思います。

そんな意味で、住民の、やはり予算がない中で一生懸命、執行部、そしてまた我々議員が町民のためにこれがいいという意識を持ってございます。

そういう意味で、私は賛成をいたします。

議長（奥田 誠）

次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案62号、平成22年度上富田町一般会計補正予算（第4号）の件について採決します。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

議長（奥田 誠）

挙手多数であります。

よって、本案は可決されました。

---

#### 日程第5 議案第63号

議長（奥田 誠）

日程第5 議案第63号、平成22年度上富田町特別会計国民健康保険事業補正予算（第3号）の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

12番、井潤 治君。

12番（井潤 治）

議案第63号、平成22年度上富田町特別会計国民健康保険事業補正予算（第3号）に反対をいたします。

先ほどの一般会計の討論の中でも申しましたように、これにつきましても国庫負担の削減が大きく町民の暮らしに影響しております。そのことが、非常に厳しい財政の中で運営をされている町当局が困るわけであります。

国策、国策と言いますけれども、国策があって地方自治体の財政問題に至っているわけであります。もし国策がなかったら地方交付税そのものが消えてしまうということになるわけですから、それはさきの私に対する反論は当たらないということだと思っております。

あくまでも、こういう当然の義務的経費であるところの国庫負担金がどれだけ削られているかということにつきましては、私は一般質問等々でかなりここで皆さんの中に明らかにしてきておりますけれども、そういう理由、当初予算のときの反対の理由につけ加えて反対をいたします。

なお、先ほど申しましたように、どういう苦しい中であっても、そういう中であって、もし仮に一般会計の地方交付税がかなり、従来どおり復元されるならば、こうした会計に対する手当ができて、住民の負担は少なくなると。これはもう今までやってきた当然のことです。そういうことも含めまして、そういうことができなくなっている会計、全体として大きな影響がある会計ということで、反対いたします。

議長（奥田 誠）

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

10番、池口君。

10番（池口公二）

議案第63号に賛成をいたします。

今、12番議員さんが、国策すべてが影響しておると、これはもう当たり前のことです。しかし、我々この地方議員として、例えばこの予算が否決されるということは、町民にとって非常に、何もできない。このことを、井潤さんは幾ら言っても否定する、私

はそうとしかとれません。

私も、やはり国策の不備というのは頭の中にはいろいろとあってございます。しかし、やはりそういう中でも、地方に任された財政の中で一つひとつ、やっぱり町民のことを考えてやっていく、これが地方行政だと思います。

そういう意味で、私は賛成をいたします。

議長（奥田 誠）

次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第63号、平成22年度上富田町特別会計国民健康保険事業補正予算（第3号）の件について採決します。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

議長（奥田 誠）

挙手多数であります。

よって、本案は可決されました。

---

#### 日程第6 議案第64号

議長（奥田 誠）

日程第6 議案第64号、平成22年度上富田町特別会計後期高齢者医療補正予算（第1号）の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

12番、井濶君。

12番（井濶 治）

議案第64号、平成22年度上富田町特別会計後期高齢者医療補正予算（第1号）に反対いたします。

いつも言っていますとおり、この後期高齢者医療制度というのは、まさにお年寄りを区別し、そしてそこから保険料を取るという制度であります。老人保健法がありましたけれども、老人保健法は私ども反対ではありましたが、そこでは全体の医療の負担金を持ち寄って、後期高齢者というのを支えていくと、医療を支えていくという会計でありました。まさに、その会計へいったんこれは戻すべき当然の問題でありますけれども、現在はそうなくなっていきつつありませんので、そういうことを含めて、後期高齢者医療制度のこの制度を私どもはやめるべき制度だと、やっちはいかん制度だということで、反対いたします。

なお、この医療制度に対して、町当局は非常に苦勞されておると。町長始め職員の皆さん、大変苦勞されておるといふこともつけ加えて、反対いたします。

議長（奥田 誠）

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第64号、平成22年度上富田町特別会計後期高齢者医療補正予算（第1号）の件について採決します。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

議長（奥田 誠）

挙手多数であります。

よって、本案は可決されました。



---

日程第7 議案第65号

議長（奥田 誠）

日程第7 議案第65号、平成22年度上富田町特別会計介護保険補正予算（第2号）の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第65号、平成22年度上富田町特別会計介護保険補正予算（第2号）の件について採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第8 議案第66号

議長（奥田 誠）

日程第8 議案第66号、平成22年度上富田町特別会計町営砂利採取碎石事業補正予算（第1号）の件について質疑を行います。

一括でお願いします。  
質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。  
これで質疑を終了します。  
これより討論に入ります。  
まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

反対討論なしと認めます。  
次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

賛成討論なしと認めます。  
これをもって討論を終了します。  
これより議案第66号、平成22年度上富田町特別会計町営砂利採取碎石事業補正予算(第1号)の件について採決します。  
本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

ご異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第9 議案第67号

議長(奥田 誠)

日程第9 議案第67号、平成22年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算(第2号)の件について質疑を行います。  
一括でお願いします。  
質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第67号、平成22年度上富田町特別会計宅地造成事業補正予算(第2号)の件について採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第10 議案第68号

議長(奥田 誠)

日程第10 議案第68号、平成22年度上富田町特別会計共同污水处理施設事業補正予算(第1号)の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 68 号、平成 22 年度上富田町特別会計共同汚水処理施設事業補正予算（第 1 号）の件について採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第 11 議案第 69 号

議長（奥田 誠）

日程第 11 議案第 69 号、平成 22 年度上富田町特別会計農業集落排水事業補正予算（第 1 号）の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第69号、平成22年度上富田町特別会計農業集落排水事業補正予算（第1号）の件について採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（奥田 誠）+-

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第12 議案第70号

議長（奥田 誠）

日程第12 議案第70号、平成22年度上富田町特別会計公共下水道事業補正予算（第1号）の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第70号、平成22年度上富田町特別会計公共下水道事業補正予算（第1号）の件について採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第13 議案第71号

議長(奥田 誠)

日程第13 議案第71号、平成22年度上富田町水道事業会計補正予算(第1号)の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第71号、平成22年度上富田町水道事業会計補正予算(第1号)の件について採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第 1 4 議案第 7 2 号

議長（奥田 誠）

日程第 1 4 議案第 7 2 号、工事請負変更契約の締結について（平成 2 1 年度 繰越第 1 号 小学校管理事業 岡小学校屋内運動場建築工事）の件について質疑を行います。  
質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 7 2 号、工事請負変更契約の締結について（平成 2 1 年度 繰越第 1 号 小学校管理事業 岡小学校屋内運動場建築工事）の件について採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第 1 5 意見書第 3 号

議長（奥田 誠）

日程第 1 5 意見書第 3 号、T P P 交渉参加反対に関する意見書の件を議題とします。

事務局長より朗読をさせます。

事務局長。

議会事務局長（福田 誠）

朗読いたします。

意見書第3号、平成22年12月20日、上富田町議会議長奥田 誠殿。

提出者、上富田町産業民生常任委員会委員長畑山 豊。

TPP交渉参加反対に関する意見書（案）

上記の意見書（案）を別紙のとおり、地方自治法第109条の7及び会議規則第14条第2項の規定により提出します。

以上です。

議長（奥田 誠）

提案理由の説明を求めます。

6番、畑山 豊君。

6番（畑山 豊）

説明します。

今回、産業民生常任委員会よりこの意見書（案）を提出することになりました。

朗読をもって説明にかえさせていただきます。

TPP交渉参加反対に関する意見書（案）

政府は11月9日、「包括的経済連携に関する基本方針」（EPA基本方針）を閣議決定した。このなかで、環太平洋経済連携協定（TPP）について交渉の参加・不参加を先送りにしたものの、「関係国との協議を開始する」と判断したことは、極めて遺憾である。

TPPは、関税撤廃の例外を認めない完全自由化を目指す交渉であり、米国や豪州などの農林水産物輸出大国が参加すれば、日本の一次産業は壊滅し、地域経済、地域社会の崩壊を招くこととなる。

上富田町は、温暖な気候や限られた農地を有効に活用し、梅・みかんを始め野菜・花きを中心とした労働集約型の園芸農業や、自然環境を生かした水産・林業を行うことにより、食料の安定供給や国土保全などの重要な役割を担ってきた。しかし、価格低迷や燃料高騰等生産コストの上昇、一次産業従事者の高齢化等により、上富田町の一次産業もかつてない厳しい状況におかれている。

これ以上、農林水産物の自由化が進めば、安価な外国産の流入・氾濫による価格破壊が起こり、農業をはじめ一次産業は壊滅的なダメージを受け、関連産業は衰退し、雇用機会が失われ、地域経済は崩壊する。

我々は、工業製品の輸出拡大や資源の安定確保を否定するものでない。

しかし、この国が貿易立国として発展してきた結果、わが国は世界で最も開かれた農



林水産物純輸入国となり、食料自給率は著しく低下している。

E P Aは、交渉参加国の相互発展と繁栄を本来の目的とすべきである。わが国がT P P交渉に参加しても、この目的は達成できない。

政府は、国内農業など経済全体に与える影響を十分に分析しないまま協定に参加しようとし、農業政策も明確でない。そのメリット、デメリットについて、国会において慎重に審議するとともに、国民に対し詳細な情報提供を行うべきである。

従って、本議会は、わが国の農業振興や食料安全保障と両立できないT P P交渉への参加は反対であり、断じて認めることはできない。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

どうかご賛同をよろしくお願いします。

議長（奥田 誠）

本件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

12番、井潤君。

12番（井潤 治）

T P P交渉参加反対に関する意見書に賛成をいたします。

書かれていることはまことに当を得たものであります。まさに私どもが言いたいことを全部いわれております。

ただしかし、この中に、このT P P交渉になぜ日本の政府が動き出したかという点に関して、もう少し私ははっきりしておかなきゃいけないと思うのです。これはまさに、アメリカが主導して日本にそのことを言うてきているということであろうかと思うのです。

一般質問の中でも明らかにしましたように、昨年11月、東京でのオバマ大統領の

演説で米国はＴＰＰ諸国に関与すると表明しました。つまり参加を表明したわけです。で、そのことを証明するかのように、大畠経済相は、アメリカが加入表明をした、それから日本のＴＰＰ参加検討が開始されたと。これは、１０月２７日の衆議院産経委員会で答弁されております。

さらにオバマ氏は、日本経団連主催のＣＥＯサミットで、米国での雇用拡大のために自分にできることなら何でもし、どんな言いわけもしない、こういうふうに言っております。まさにこれは、アメリカが自分のところの農産物を日本に完全自由化させる中で、日本にそれらを求めてきたものであります。

なお、また、この間も申しましたように、里山は荒廃どころか日本の農山村地帯は見る影もなくなると言われております。

日本の貿易は開かれていないと言われておりますけれども、関税税率からいいますとアメリカに次いで低い税率であります、主要農産物でございますけれども。また、現に関税率の低さが日本農業の疲弊や困難の主原因であると。関税率が低いから日本の農業は疲弊しているのだというふうに、私どもは考えております。

なお、自給率の問題も、この間の質問の中で明らかにしましたように、まさに大変なことに至ると。特にお米の問題がそうでありますけれども、ミカン、梅につきましてもさらに大きな影響が出るであろうと。当地域の産業が全くなってしまうのではないかと。ひいては、それが上富田町の町の総合計画の中に掲げられているところの、要するに町づくりの目標にさえも大きく影響してくるということが考えられます。

よって、賛成をいたします。

議長（奥田 誠）

次に、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより意見書第３号、ＴＰＰ交渉参加反対に関する意見書の件について採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第 1 6 意見書第 4 号

議長（奥田 誠）

日程第 1 6 意見書第 4 号、独立行政法人国立病院機構南和歌山医療センターの充実を求める意見書の件を議題とします。

暫時休憩します。

---

休憩 午前 1 0 時 1 6 分

---

再開 午前 1 0 時 2 3 分

---

（火災発生のため、平見副町長・和田総務政策課長・家高総務政策課企画員・

川口産業建設課企画員・三栖産業建設課企画員 退席）

議長（奥田 誠）

再開します。

ただいま火災が起こりましたので、関係する職員を退席することを許可します。

それでは、引き続きまして、日程第 1 6 意見書第 4 号、独立行政法人国立病院機構南和歌山医療センターの充実を求める意見書の件を議題とします。

事務局より朗読させます。

事務局長。

議会事務局長（福田 誠）

朗読いたします。

意見書第 4 号、平成 2 2 年 1 2 月 2 0 日、上富田町議会議長奥田 誠殿。

提出者、上富田町議会議員井濶 治。

賛成者、同じく木本眞次。

独立行政法人国立病院機構南和歌山医療センターの充実を求める意見書（案）。

上記の意見書（案）を別紙のとおり、会議規則第 1 4 条第 1 項の規定により提出します。

以上です。

議長（奥田 誠）

提案理由の説明を求めます。

12番、井潤 治君。

12番（井潤 治）

意見書、独立行政法人国立病院機構南和歌山医療センターの充実を求める意見書（案）を提案したいと思います。

朗読をして、提案理由の説明にかえたいと思います。よろしくお願いいいたします。

医師・看護師不足や公的病院の縮小・閉鎖によって、救急患者の受け入れ先がない等、地域医療が崩壊しかねない事態が全国で生じています。

国立病院は、がん・循環器などの高度医療や研究とともに、重症心身障害、筋ジストロフィー、結核・感染症、精神医療、災害医療、へき地医療など、民間では困難な分野を担い、地域医療においても重要な役割を果たしています。

しかし、政府は、「独立行政法人の原則廃止」を掲げています。4月に行われた「事業仕分け」では、国立病院に対して「非効率」病床の削減など更なる「経営合理化」を求める意見が出され、「事業規模の縮小、他の公的病院も含めた再編成の検討など」のとりまとめがされました。また、「公務員人件費削減」や「効率化」の名の下に、国立病院に対しても、人件費や運営費交付金の一律削減が求められています。

国民の立場で無駄遣いを是正することは必要ですが、いのちや暮らしにかかわる公共部門には必要な予算措置が求められています。

和歌山県田辺市にあります独立行政法人国立病院機構南和歌山医療センター（316床17診療科）は、和歌山県田辺保健医療圏を主たる診療圏として、がん・循環器疾患に対する専門医療、脳神経外科を主たる対象とする救急医療（救命救急センター）など高度の総合的診療及び各種医療従事者の卒後研修と生涯研修、臨床研修などを行っています。またエイズ拠点病院、臓器提供施設としても役割を果たしています。いつでも・どこでも・だれでも、安心して医療を受けることができる体制づくりは住民の願いです。

南和歌山医療センターの充実を図るために、以下の項目について要望します。

記。

- 1、南和歌山医療センターを縮小・廃止、民営化することなく、充実強化を図ること。
- 2、南和歌山医療センターに必要な予算を確保すること。
- 3、南和歌山医療センターに医師・看護師をはじめ必要人員を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

提出先としましては、下記に記しているところでございます。

なお、国立病院は、ここにも書かれておりますように、紀南病院と2つ合わせてこの

地域になくなくてはならない基本的な病院でありますし、ここにも書かれておりますように、独立行政法人とはいえ国立病院であります。ですから、ここが基準病院となっていられる、その大切な病院がやはり廃止云々というようなことになってはなりませんし、ここに書かれているようなことにつきまして、何とぞ皆さんのご協力によりこの意見書を可決していただきたく、お願いいたします。

議長（奥田 誠）

本案について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより意見書第4号、独立行政法人国立病院機構南和歌山医療センターの充実を求める意見書の件について採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第17 委員会の閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出について

議長（奥田 誠）

日程第17 委員会の閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出についての件を

議題とします。

申し出書を事務局長に朗読させます。

議会事務局長（福田 誠）

朗読いたします。

平成22年12月20日、上富田町議会議長奥田 誠殿。

総務教育常任委員会委員長榎本 敏。

閉会中の所管事務調査の申し出について。

本委員会は所管事項のうち下記事項について閉会中の継続調査を要するものと決定したので、会議規則第75条の規定により申し出します。

#### 記

##### 1. 調査事項。

1) 条例改正等について、2) 防災・消防関係について、3) 防災行政無線について、4) 行政改革について、5) 財政関係について、6) 情報システムについて、7) 総合計画について、8) 地域づくり事業について、9) 商工業の振興について、10) 企業誘致について、11) 大型共同作業場について、12) 情報公開制度について、13) 個人情報保護制度について、14) 地籍調査事業について、15) 住宅新築資金、宅地取得資金について、16) 税務関係について、17) 教育活動の推進について、18) 学校教育施設について、19) 社会教育施設について、20) 生涯学習（教育目標）の推進について、21) 上富田スポーツセンターについて、22) 上富田文化会館について。

##### 2. 目的、所管事務調査。

##### 3. 方法及び期間、委員会審査、期間は、次期定例会までです。

なお、会議規則第65条の規定による委員会招集通知書及び第74条の規定による派遣承認要求書は、後日、提出いたします。

以下、委員会名と項目のみを朗読いたします。

産業民生常任委員会委員長畑山 豊。

##### 調査事項。

1) 町建設事業の推進について、2) 町道台帳（町道網の整備）について、3) 国、県公共土木事業の推進について、4) 都市計画について、5) 農林水産業について、6) 土地改良事業について、7) 下排水路、用排水路について、8) 災害復旧事業について、9) 治山事業について、10) 町営住宅について、11) 砂利採取砕石事業について、12) 宅地造成事業について、13) 水対策について、14) 水道事業について、15) 下水道事業について、16) 農業集落排水事業について、17) 共同污水处理施

設事業について、18) 合併浄化槽について、19) 福祉関係について、20) 保育所関係について、21) 環境衛生について、22) 保健衛生について、23) 介護保険について、24) 医療保険について。

高速道路対策特別委員会委員長池口公二。

調査事項。

1) 高速道路について。

議会広報特別委員会委員長木村政子。

調査事項。

1) 議会広報について。

議会運営委員会委員長吉田盛彦。

調査事項。

1) 議会の運営に関する事項、2) 会議規則、委員会条例に関する事項、3) 議長の諮問に関する事項。

以上です。

議長(奥田 誠)

ただいま朗読いたしましたとおり、各委員会から閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出がありました。

各委員長からの申し出のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

ご異議なしと認めます。

よって、総務教育常任委員会、産業民生常任委員会、高速道路対策特別委員会、議会広報特別委員会、議会運営委員会の各委員長からの申し出のとおり、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査並びに所管事務調査を行うことに決しました。

暫時休憩をします。

---

休憩 午前10時33分

---

再開 午前10時52分

---

(平見副町長・和田総務政策課長・家高総務政策課企画員 着席)

議長(奥田 誠)

再開します。

10番、池口公二君から、議員の辞職願が提出されています。

お諮りします。

辞職第1号、池口公二君の議員辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

ご異議なしと認めます。

よって、池口公二君の議員辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題にすることに決しました。

---

#### 追加日程第1 辞職第1号

議長(奥田 誠)

追加日程第1 辞職第1号 池口公二君の議員辞職の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定により、池口公二君の退席を求めます。

(10番 池口公二君 退席)

議長(奥田 誠)

事務局長より辞職願を朗読させます。

事務局長。

議会事務局長(福田 誠)

朗読いたします。

辞職第1号、平成22年12月20日、上富田町議会議長奥田 誠殿。

上富田町議会議員池口公二。

辞職願。

このたび、一身上の都合により、平成23年1月15日付で議員を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上です。

議長(奥田 誠)

お諮りします。

池口公二君の議員辞職を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

ご異議なしと認めます。



よって、池口公二君の平成23年1月15日付の議員辞職を許可することに決しました。

(10番 池口公二君 着席)

池口公二君に申し上げます。

ただいま、議員辞職の件は許可されましたので、ご報告いたします。

暫時休憩をします。

---

休憩 午前10時55分

---

再開 午前10時59分

---

議長(奥田 誠)

再開します。

町長より発言を求められておりますので、これを許可します。

町長、小出君。

町長(小出隆道)

閉会にあたりましてごあいさつを申し上げますのですが、今朝ほどから2件の火災が発生しております。副町長の方から、わかっている範囲内について少し説明をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長(奥田 誠)

副町長、平見君。

副町長(平見信次)

朝ほど、2件の火災がありました。ご心配をおかけいたしました。

今現在わかっている範囲でご報告をさせていただきます。

午前9時過ぎに発生しました宮本孝一氏所有の工務店の工場からの出火でありますけれども、原因はドラム缶でのたき火から飛び火したというふうに聞いております。焼失の規模でありますけれども、半焼で約100平方メートルが焼けております。中に入っております原材料も燃えているようでございます。けが人等はございませんでした。

それから、10時過ぎに発生しました岩田上殿の山本陽一さん宅の火事ですけれども、母屋の1階リビングから出火したようでございます。類焼はございませんでした。けが人もございません。原因等は今調査中であります。またわかり次第ご報告を申し上げたいと思います。

今後とも、住民の皆さんに、火事についての注意喚起をしっかりと徹底してまいりた

いと思いますので、報告にかえさせていただきます。

議長（奥田 誠）

町長、小出君。

町長（小出隆道）

平成22年第4回町議会定例会を閉会するにあたりまして、お礼のごあいさつを申し上げます。

本議会に上程しました平成21年度一般会計特別会計の決算の認定につきましては、ご承認をいただきまことにありがとうございます。ご指導いただきました事項につきましては、職員ともども検討して、改善に取り組みます。

また、専決した報告議案、規約の変更協議議案、補正予算、工事請負変更契約の議案につきましても、可決していただきましてまことにありがとうございます。

平成22年は、何よりも上富田町にとっては平穩無事に過ごすことができました。喜びにたえません。

振り返りますと、私の選挙、議員さんの選挙があり、両選挙とも無投票で当選し、今後4年間の町政を担当することができますが、無投票の意味を深く考えていますが、意味よりもそのことの重大さを考えまして、お互い、町政に当たる者として、町民の期待にこたえられるよう励みたいものでございます。

さて、今、平成23年度の当初予算編成を行っていますが、国の政策が不明瞭なこともあり、苦慮しているところであります。未確定事項であります。情報では、子ども手当については、民主党の当初の公約で全額国負担で行うとされていましたが、財政上の問題で、今日の新聞でありましたら、1万3,000円部分については22年度と同じような格好、7,000円部分につきまして、3歳未満の7,000円については、これは国が全額持つのではなかろうかというような情報でございます。

また、税制改正を行うことも報道されておりますが、この税制改正の影響が地方自治体に対してどのようになるかも不明であります。

このような中におきましても、上富田町の地域振興に努め、明るい町づくりを行うことが大事であります。町としましては第4次総合基本計画に基づきまして、基本計画実施計画を策定中ではありますが、付近市町村と同じような行政レベルの執行や新しい取り組みも必要でございます。

明るい話題としましては、町内の有志でNPO法人を立ち上げ発足し地域振興に取り組むことや、サッカー場の人工芝生化に伴いまして千葉県柏市のスポーツクラブ、これは現在も上富田町へ来て指導していただいておりますけど、U-15のサッカーチーム、要するに中学生を対象にしたサッカーチームですけど、それを設立して協力するという

ことで協議をいただいております。町としましては、施設の利用や助成を行い、より一層のスポーツ振興に取り組みたいと考えています。

いずれにしても、23年度も前向きな考えで取り組みますので、ご理解をいただけるようお願いいたします。

最後になりましたが、長年上富田町の振興にご尽力いただきました池口議員が、ただいま一身上の都合により町議会議員を辞職されました。いろいろお世話いただいたこと、厚くお礼申し上げます。今後も町行政にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

緊急な事件が発生しない限り、今年最後の本会議となりました。今年の行政執行にご協力いただきましたことのお礼と、来年もご協力をいただけるようお願いいたします。

町民、議員、職員の皆さんには、よい年をお迎えいただけるようお祈りします。

なお、1月3日は成人式、その後消防団の出初め式、子ども議会、第16回紀州口熊野マラソンと行事が続きます。このことのご協力もお願いして、閉会のあいさつとします。

本当にありがとうございました。

議長（奥田 誠）

高いところから申しわけありませんが、私からもひとことごあいさつを申し上げます。

平成22年度中の議会も、今後特に緊急な案件がない限り、この第4回定例会をもって無事終えることとなります。議員各位、また町長さん始め町当局の皆さんにはこの場をおかりいたしまして心より厚くお礼申し上げます。

本年1年を振り返ってみますと、先ほど町長からも話がありましたように4月には私も任期満了による町議会議員選挙がありました。この選挙は上富田町が発足して以来、初めて無投票という結果になりました。また、至らない身の私が、去る5月17日の臨時会において第24代議長に就任させていただき、議会構成を行い、また新たな議会がスタートするなど、我々議会としてもさらに町の発展に取り組んでいかなければならないと心新たにした次第であります。

町長さんを始め町当局の皆さんにおかれましては、今年1年どうもご苦労さまでした。当局におかれましては、世界的な経済状況の中で、今後ますます厳しい財政状況になるかとは思いますが、第4次上富田町総合計画基本構想の基本理念でもある明るく豊かなまちづくりの達成のために、より一層ご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

また、池口公二議員さんにおかれましては、平成23年1月15日をもって町議会議員を辞職されますが、平成22年4月に町議会議員に初当選されて以来、20年7カ月という長きにわたり町民の代表としてその重責を全うされ、各常任委員会委員長、特別委員会委員長、また、第3次、及び第4次の総合計画基本構想審査特別委員会の委員長を

歴任されるなど、平成16年5月17日から2期4年間は議長も務められるなど、上富田町の発展のためとまた町民の福祉増進に絶大なるご尽力を賜りましたことに深く敬意を表しますとともに、心からお礼を申し上げます。今後におかれましては、健康に留意され、町政発展のためにさらなるご指導ご鞭撻をお願いいたしますとともに、県議会議員というまたひとつ大きな舞台を目指されているということであり、私たちも心置きなくお送りしたいと思っております。池口議員さんのご検討をお祈り申し上げます。

終わりにになりましたが、今年も残すところあと11日間ですが、皆様方におかれましてはくれぐれもご自愛くださいませ、無事年越しされ、ご多幸な新年を迎えられますようお祈り申し上げます、簡単ですがあいさつとします。

どうもありがとうございました。

---

## 閉 会

議長（奥田 誠）

お諮りします。

本定例会に付議された事件の議事は、すべて終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定により本日をもちまして閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

これにて平成22年第4回上富田町議会定例会を閉会します。

皆さん、どうもありがとうございました。

閉会 午前11時10分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

上富田町議会議長            奥田    誠

議事録署名議員            三浦   耕一

議事録署名議員            大石   哲雄